

難易度 A

平成 24 年 5 月実施 過去問 (学科)

1. ライフプランニングと資金計画

問題 2

健康保険の任意継続被保険者に関する次の記述の空欄 (ア) ~ (ウ) にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

退職により健康保険の被保険者資格を喪失した場合、資格喪失日の前日まで継続して (ア) 以上健康保険の被保険者期間がある者は、原則として、資格喪失日から 20 日以内に任意継続被保険者となるための申出をすれば、引き続き (イ)、退職時に加入していた健康保険の被保険者となることができる。任意継続被保険者の保険料については、その (ウ) が自己負担となる。

1. (ア) 2 ヶ月 (イ) 3 年間 (ウ) 50%
2. (ア) 2 ヶ月 (イ) 2 年間 (ウ) 全額
3. (ア) 6 ヶ月 (イ) 2 年間 (ウ) 50%
4. (ア) 6 ヶ月 (イ) 3 年間 (ウ) 全額

解答：2

解説

- (ア) 2 ヶ月以上の被保険者期間が必要です。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』45 ページ「4 退職後の医療保険 ▼任意継続被保険者制度の表」参照
- (イ) 最長 2 年間加入することができます。
- (ウ) 保険料は全額自己負担となりますが、限度が設けられています。

## 2. リスクと保険

### 問題 1 2

死亡保障を目的とする生命保険の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 養老保険は、死亡・高度障害保険金の金額と満期保険金の金額が同額である。
2. 定期保険特約付終身保険（更新型）は、更新の都度、告知が必要であり、健康状態によっては定期保険特約を更新できない。
3. 逓減定期保険は、保険期間の経過とともに死亡・高度障害保険金の金額が逓減する。
4. 無選択型終身保険は、告知や診査が必要な保険に比べると、他の契約条件が同じであれば、保険料が高い。

解答：2

### 解説

#### 1. 適切

その通り。定期保険、終身保険よりも貯蓄性が強いので、保険料も高くなります。

『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』114 ページ「1 養老保険」参照

#### 2. 不適切

告知（診査）なしで更新できます。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』

112 ページ「2 定期保険特約付終身保険」（1）参照

#### 3. 適切

その通り。逓減するのは保険金額であって、保険料は一定です。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』110 ページ「1 定期保険 ▼定期保険の表」参照

#### 4. 適切

その通り。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』112 ページ「参考」参照

### 3. 金融資産運用

#### 問題 30

金融商品関連法規に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 金融商品の販売においては、金融商品販売法と消費者契約法の両方の規定に抵触する場合には、金融商品販売法が優先して適用される。
2. 消費者契約法においては、金融商品取引業者等の断定的判断の提供により顧客が損失を被ったとき、顧客は損害賠償を求めることができる。
3. 金融商品取引法において、金融商品取引業者等が顧客に金融商品を販売するときは、原則として、重要事項を記載した契約締結前交付書面を交付しなければならない。
4. 金融商品販売法は、預貯金や投資信託などの金融商品を幅広く対象とするが、外国為替証拠金取引や海外における商品先物取引は適用対象外である。

解答：3

#### 解説

1. 不適切

どちらの規定も適用されます。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』212 ページ「練習問題 ①」参照

2. 不適切

消費者契約法では、申込みや承諾の意思表示の取り消しを認めています。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』211 ページ「1 消費者契約法と金融商品販売法」(1) 参照

3. 適切

その通り。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』211 ページ「1 消費者契約法と金融商品販売法 ▼主な規制内容の表」参照

4. 不適切

外国為替証拠金取引や海外商品先物取引も規制対象です。

『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』211 ページ「1 消費者契約法と金融商品販売法 ▼金融商品販売法の対象」表参照

#### 4. タックスプランニング

##### 問題 3 1

所得税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 建物の貸付けに係る不動産所得は総合課税の対象となる。
2. 土地の譲渡に係る譲渡所得は総合課税の対象となる。
3. 株式の譲渡に係る譲渡所得は総合課税の対象となる。
4. 退職所得は総合課税の対象となる。

解答：1

##### 解説

『FP技能士2級・AFP合格教本』218ページ「8 10種類の所得のまとめ」表参照

##### 1. 適切

その通り。不動産所得は総合課税されます。

##### 2. 不適切

不動産と株式の譲渡は分離課税、その他の譲渡は総合課税と覚えてください。

##### 3. 不適切

選択肢 2 解説参照。

##### 4. 不適切

退職所得は分離課税の対象です。

## 5. 不動産

## 問題 48

不動産に係る固定資産税および都市計画税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として、市街化区域内に所在する土地・家屋の所有者に対して課される。
2. 土地・家屋に係る固定資産税の課税標準となる価格は、基準年度ごとに市町村長が決定し、原則として3年間据え置かれる。
3. 固定資産税における小規模住宅用地（住宅用地で住宅1戸当たり200m<sup>2</sup>以下の部分）の課税標準については、課税標準となるべき価格の6分の1とする特例がある。
4. 都市計画税の税率は、各市町村の条例により0.3%を超える税率を定めることができる。

解答：4

## 解説

## 1. 適切

その通り。『FP技能士2級・AFP合格教本』324ページ「2 不動産保有時の税金」（2）参照

## 2. 適切

固定資産税表額は3年1回しか評価替えをしません。『FP技能士2級・AFP合格教本』324ページ「2 不動産保有時の税金 ▼固定資産税の表」参照

## 3. 適切

その通り。『FP技能士2級・AFP合格教本』324ページ「2 不動産保有時の税金 ▼固定資産税の表」参照

## 4. 不適切

0.3%を超えて課税することはできません。

『FP技能士2級・AFP合格教本』324ページ「2 不動産保有時の税金 ▼都市計画税の表」参照